

株式会社エレコム情報サービス 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供

<対策>

- 平成 24 年 10 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 24 年 10 月～ 相談体制の確立
- 平成 24 年 10 月～ 制度に関するパンフレット等を作成し社員に配布

目標 2：育児休業後における原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

<対策>

- 平成 24 年 10 月～ 従業員に対する制度の周知・啓発の実施
- 平成 24 年 10 月～ 管理職を中心とした研修の実施